

## 水道工事の現場環境改善に関する特記仕様書

平成 30 年 10 月 1 日 改正

- 1 本工事は、現場環境改善に要する費用を計上している。  
現場環境改善費は、現場環境改善及び地域連携に関するものとし、現場労働者の作業環境の改善や周辺住民の生活環境への配慮並びに一般住民への建設事業の広報活動を行うために実施するものであり、建設業の健全な発展や公共事業の円滑な執行に資することを目的とする。  
受注工事の施工に際してはこの趣旨を理解し、監督員と協議して労働環境の改善、地域との相互理解等について状況に合わせた創意工夫を発揮し、適正な現場環境改善計画を策定し実施するものとする。
- 2 具体的な内容、実施時期を施工計画書に記載する。  
工事監督担当部署と協議し、率分相当額以上の経費内訳（見積等）を添付すること。  
なお、施工計画書の提出が省略できる工事においては、現場環境改善計画書を提出するものとする。
- 3 工事完了後は実施写真、経費内訳等、実施状況を確認できる資料を提出するものとする。